議会議案第７号

生活保護費盗難や不適切な事務処理など不祥事によって鎌倉市が市民からの信頼を著しく失墜させたことについて松尾市長に対して猛省を求める決議について

生活保護費盗難や不適切な事務処理など不祥事によって鎌倉市が市民からの信頼を著しく失墜させたことについて松尾市長に対して猛省を求めることに関し、次のとおり決議する。

平成28年６月29日提出

提出者　鎌倉市議会議員　長　嶋　竜　弘
同　　同　　上　　渡　邊　昌一郎
同　　同　　上　　上　畠　寛　弘
同　　同　　上　　松　中　健　治

生活保護費盗難や不適切な事務処理など不祥事によって鎌倉市が市民からの信頼を著しく失墜させたことについて松尾市長に対して猛省を求める決議

平成27年度、鎌倉市役所においては、全庁的に慣習化していた白紙請求書、職員による公文書の改ざんや44回もの遅刻、さらには市民の命にもかかわりかねない使用期限の経過したワクチンの誤接種についての報告を怠ったことなどとさまざまな不祥事が発覚した。

松尾市長が就任して以来、市役所において不祥事が発生・発覚したことはこれに限ったことではないが、さらに本年５月に議会に報告された生活保護費の盗難問題は、昨年、失墜した信頼を、よりおとしめるものとなり、市民からの信託を大きく裏切る結果となった。

就任直後であれば松尾市長の責任だけを殊さらに問うことは酷であるが、もはや松尾市長は、平成21年11月に鎌倉市長に就任して以来、既に２期目を迎え、残り任期も１年余りとなったところであり、このたびの一連の不祥事の発生と自浄作用を働かせ、これまで発見できなかったことについては、松尾市長の人事を初めとするマネジメント能力の欠如を露呈するものである。

よって、鎌倉市議会は松尾市長初め不祥事にかかわった職員に対してこのたびのかかる一連の不祥事に対して猛省を求め、市職員に対しては公に奉仕するべき公務員としての責務を自覚の上、一刻も早い鎌倉市政の正常化を要請する。

以上、決議する。

平成28年６月30日

鎌　倉　市　議　会